

第1回中野区自殺対策審議会 議事録

日時 令和6年9月6日(金)午後 6:30～8:30

会場 中野区保健所 堀江敬老館

出席者

1.出席委員(13 名)

大塚 淳子、村杉 寛子、藤森 理、濱 玉緒、檀上 園子、大倉 晴子、西本 達志、
竹内 秀之(代理:赤津)、松田 和也、出竹 美奈、井元 章二(代理:鎌形)、遠藤 純子、
熊谷 恵子

2.欠席委員(2名)

吉成 武男、新實 康德

3.事務局(4名)

保健所長 水口 千寿

保健予防課長 宮下 奈緒

障害福祉課長 鳥井 文哉

中部すこやか福祉センター担当課長(所長) 鈴木 宣広

【議事】

○事務局 宮下課長

定刻になりましたので、ただいまより第3期第1回中野区自殺対策審議会を開催いたします。

なお、会長が選出されるまでは、私、健康福祉部保健予防課課長の宮下が議事を務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

資料1 中野区自殺対策審議会委員名簿および事務局一覧

資料2 中野区自殺対策審議会条例

資料3 令和 5 年度中野区自殺対策計画関連事業調査結果

資料4 第 2 期中野区自殺対策計画(概要版)

資料5 第 2 期中野区自殺対策計画(冊子)

お手元のほうに不足の資料がございましたらお声がけいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議会の運営につきましてお諮りしたいと思います。審議会は中野区自殺対策審議会条例第6条の規定によりまして、個人情報保護などの特別の理由がなければ積極的に公開し、透明性を確保することが原則となりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 宮下課長

ありがとうございます。ご異議がなければ原則公開とさせていただきます。

傍聴も認めたいと存じますが、傍聴者の希望はないので、傍聴者はございません。

また、議事録につきましても公開ということにご確認をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、議事録作成のため、審議内容を原則録音いたします。こちらについてもご了承いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○事務局 宮下課長

次に、委員の皆様の委嘱についてです。委員の皆様へは事前に委嘱状をお送りさせていただいております。このたびご就任いただきました審議会の委員の皆様 15 名の方をお願いしております。欠席の方も含めてお配りしている資料1のほうにお名前を記載させていただいております。どうぞご確認ください。

この審議会は、委員の半数以上の方の出席が原則になります。本日 12 名の委員と代理の方の2名のうち1名の方はまだちょっと遅れていらっしゃるようなんですが、定数を満たしておりますので、本日この会は成立することとさせていただきます。

それでは、中野区自殺対策審議会条例第5条の規定に従いまして、会長、副会長の選出を行いたいと思います。「会長、副会長は委員の互選による」となっておりますが、初対面の方も多くいらっしゃいますので、皆様方に自己紹介をしていただきまして、その後、会長、副会長の選出をお願いしたいと思っております。

簡単にお名前とご専門ないしご所属団体など、お一人一、二分ぐらいずつでお願いいたします。誠に勝手ではございますけれども、大塚委員のほうから反時計回りでよろしくお願いいたします。

○大塚委員

帝京平成大学で精神保健福祉士、社会福祉士の養成に携わっております大塚淳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前期も委員をさせていただいていまして、あと東京都の自殺対策委員も兼ねております。どうぞよろしくお願いいたします。

○西本委員

名簿の8番になります。新宿公共職業安定所の西本です。堅苦しい名前ですけど、ハローワーク新宿。新宿区、中野区、杉並区を管轄させていただいておりますので出席させていただいております。私、この4月にハローワーク新宿に着任いたしました。初めてのこの会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大倉委員

中野区民生児童委員協議会東部地区の会長をやっています大倉と言います。よろしくお願いいたします。

前期というか、この前の期も途中からやらせていただいていたので、少し分かっているつもりではいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌形代理

名簿でいいますと 13 番、指導室長の井元章二なんですけども、本日ちょっと他用がございまして、代理で出席させていただいております指導室の統括指導主事の鎌形と申します。教育委員会の事務局を6年務めまして、今年度より統括指導主事として新たに着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤委員

皆様こんばんは。私は名簿の 14 番です。啓明小学校校長、遠藤純子と申します。前期の途中から参加させていただいております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○熊谷委員

名簿の番号 15 番、中野区立明和中学校統括校長、熊谷恵子と申します。明和中学校は開校して今年4年目

を迎えた学校です。啓明小学校とは連携小中になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○出竹委員

皆様こんばんは。名簿でいいますと12番になります。社会福祉協議会の出竹と申します。今回初めての出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

社会福祉協議会は、地域活動、また地域福祉の推進を行っている団体でございまして、私は地域活動推進課で課長をしております。まちなかサロンなどの居場所の支援ですとか、あとひきこもり支援事業、また福祉何でも相談、住民の方とともに考え地域福祉を推進していくような、そういった課に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○赤津代理

名簿でいうところの9番、中野警察署の本来生活安全課長の竹内のほうが出席するところ、所用の行事がございまして、私、赤津と申しますけども、生活安全課長代理をさせていただいております。私自身も中野警察署に、今年の3月に転勤して、中野署管内のことについてはまだいろいろ勉強中なところがございまして。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員

皆さん、こんばんは。名簿の11番です。NPO法人リトルポケットの松田と言います。どうぞよろしくお願いいたします。当法人は中野区の中で、特に精神障害者の方々の相談支援や地域生活支援を行っている団体となっています。私、普段は、社協さんと同じ建物の上の階、5階と6階で、特に精神障害者地域生活支援センターというところ、精神障害者の方々の日中の居場所だったり、相談する場所、そこで勤務をしております。大体そこには300名ぐらいの方々が利用されているところとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○檀上委員

皆様、初めまして。名簿でいいますと5番に当たります東京都立中部総合精神保健福祉センター広報援助課長の檀上と申します。私は精神科医をさせていただいております、広報援助課長になりましたのは今年度の4月からということで、この会も初めて参加させていただいております。

精神保健福祉センターは、東京都は三つありまして、中部総合、中総というふうに略したりしますが、23区では、中野区も含めて10区担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○濱委員

4番ですね。薬剤師会の理事をしております濱と申します。一番最初の期から参加しているんですけども、なかなか難しいなというも感じております。よろしくお願いいたします。

○藤森委員

中野区歯科医師会の公衆衛生を担当しています藤森と申します。前任の小林から引継ぎまして、今回初めて出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村杉委員

皆様こんばんは。私は中野区医師会の理事をしております村杉と申します。専門は小児科で、教育委員会のほうでもお仕事をさせていただいております。今回初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 宮下課長

ありがとうございます。続きまして、事務局の職員のほうを自己紹介させていただきます。

○事務局 水口保健所長

この4月から中野区の保健所長になりました水口です。佐藤の後任になります。3月まで足立区のほうで保健所長をしておりました。よろしくお願いいたします。

○事務局 鳥井課長

障害福祉課長をさせていただきます鳥井文哉と申します。この4月から着任をしております。障害者の虐待防止センターなどの担当をしております。よろしくお願いいたします。

○事務局 鈴木課長

皆さん、こんばんは。中部すこやか福祉センター担当課長の鈴木と申します。現在の職の2年目でございますので、当会においても前年度からの継続の参加となります。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○事務局 宮下課長

改めまして、保健予防課長、宮下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本年4月より着任しておりまして、前任の鹿島とはまたちょっと違う人間でございます。という感じのキャラクターでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

そのほか事務局の体制につきましては、お手元の名簿にございます、後ろの者たちになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。先ほどもご説明いたしましたが、審議会の会長、副会長は委員の互選によるとされております。いかがでしょうか。

○檀上委員

すみません。もし事務局の案があればご提示いただけると助かります。

○事務局 宮下課長

ありがとうございます。ただいま事務局案ということをお願いしたところでございます。その案をご披露してよろしいかと思います。異論のある方、いらっしゃいましたら、挙手、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局で考えておりました案をご披露させていただきます。

会長には、学識経験者で帝京平成大学人文社会学部人間文化学科教授でいらっしゃいます大塚委員にお引き受け願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

ご賛同いただけるようであれば、拍手でお願いいたします。

(拍手)

○事務局 宮下課長

ありがとうございます。それでは、会長を大塚委員をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、大塚委員には会長席にお移りいただければと思います。

(大塚委員、会長席へ移動)

○事務局 宮下課長

それでは、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○大塚会長

座ったまま、すみません、失礼いたします。

拝命いただきましたので、会長の任を務めさせていただきます。

前期に引き続きまして今期もということで、力不足ではございますが、皆様のお力をお借りして進めていきたいと思っております。

時の流れは早いもので、今回はまだ建設中でした区役所が新しく開所し、中野駅前に新たな高層ビルができましたし、駅の工事も進み始め、やっぱり新しい風景だなというふうに思いながら今日歩いてきました。随分新しい住民が流入されてくると思ってまして、中野の雰囲気はここ数年で変わっていくのだろうと今日歩きながら感じたところです。新しい方が増えるということは、街に馴染むまでの困り事があるとか「なかの絆プラン」の絆をこれからまたつくっていくということだと思いますので、ぜひまたこの会に呼べるようなものとして少しでも

自殺予防につながればいいなというふうに思っておりまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 宮下課長

ありがとうございます。続きまして、副会長の選出となりますが、副会長は、中野区自殺対策審議会条例第5条の規定に従いまして、会長にご指名いただきたいと思います。大塚会長、お願いいたします。

○大塚会長

それでは、副会長は、中野区の福祉関係に精通されています社会福祉協議会の出竹委員にお願いできたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 宮下課長

大塚会長、ありがとうございます。それでは、副会長は、ただいま大塚会長よりご指名いただきました社会福祉協議会の出竹委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○事務局 宮下課長

ありがとうございます。それでは、副会長は、社会福祉協議会の出竹委員にお引き受けいただきたいと思います。

恐縮ですが、出竹委員、副会長席にお移りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(出竹委員、副会長席に移動)

○事務局 宮下課長

それでは、副会長の出竹委員から一言ご挨拶をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○出竹副会長

ただいまご指名をいただきました出竹でございます。ご指名いただきましたので、僭越ながら私のほうで副会長をお引受けさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

社会福祉協議会でもこの自殺対策の計画の中にある自殺の背景というふうに書かれているような生活困窮ですとか、また、介護や育児の不安ですとか、あと孤独孤立というような、そういったことを抱えた方からのご相談を受けるようなことが様々な事業を通じて多くございます。私自身本当に勉強不足ではありますけれども、この会に参加させていただくことによって色々勉強させていただきたいと考えております。また住民の方と様々な地域福祉活動を進めている社会福祉協議会の立場からして、住民の方にもこういった情報をより多く届けられるような機会をつくっていきたいと思っております。

本当に力不足ではございますけれども、皆様のお力をお借りしながら務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 宮下課長

副会長、どうもありがとうございました。

続きまして、私のほうから審議会に諮問をさせていただきたいと存じます。本来中野区長からお渡しするところ、公務のために代理で私のほうから大塚会長に諮問書をお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中野区自殺対策審議会会長様。

中野区自殺対策審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

諮問事項。

自殺対策に係る施策の推進に関し、事業の評価、課題、改善点について。

第2期中野区自殺対策計画の変更に関する事項について。

以上につきまして諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(手交)

○大塚会長

皆様、受け取りました。

○事務局 宮下課長

ただいまの諮問書の写しにつきましては、委員の皆様にお渡しさせていただきます。今お配りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(諮問書写し配付)

○事務局 宮下課長

皆様のお手元に諮問書の写し、お配りできましたでしょうか。

それでは、私の議事進行役はここまでとさせていただきます。この後は大塚会長に議事進行をお願いしたいと思います。大塚会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚会長

それでは、第3期になりますが、第1回中野区自殺対策審議会を次第に沿って進めていきます。

お手元の次第、1枚目にありますものをご覧ください。5番目の報告事項にこれから入っていきたいと思います。

一つ目、自殺対策における中野区のこれまでの取組について。二つ目、中野区の自殺の現状についての報告。三つ目、第2期自殺対策計画の策定の報告について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 宮下課長

それでは、私からご報告させていただきます。

お配りしました資料5、中野区自殺対策計画の冊子をご覧ください。委員の多くの方が初めて委員になっていただくことになりましたので、まず中野区の自殺対策計画の策定に至った経緯からお伝えいたします。

まず、中野区のこれまでの取組についてお話をいたします。2ページ目からの内容になります。我が国の自殺者数は平成10年に3万人を超えまして、その後14年間連続して3万人を超えるという状態が続いておりました。平成24年以降は3万人を下回っておりますが、依然として先進国より自殺死亡率は高い水準となっております。その状況を受けまして、平成18年に自殺対策基本法が策定されております。自殺対策基本法第13条に定められました「市町村自殺対策計画」を策定することが各市町村に義務付けられまして、中野区では平成30年7月23日に区長の附属機関として中野区自殺対策審議会条例を制定し、中野区自殺対策審議会を設置しております。

国が定めた自殺総合対策大綱当の趣旨を踏まえ、東京都の自殺総合対策計画との整合性を図りながら、中野区の自殺対策審議会にてご審議いただきまして、令和元年度中野区自殺対策計画を策定いたしました。その計画により、中野区は地域全体での自殺予防に取り組む姿勢を整えまして、第1期自殺対策計画全体の目標として、中野区の自殺死亡率を令和5年までに人口10万人当たり16.0にすることを掲げておりました。

次に、中野区の自殺対策の現状になります。中野区の自殺の現状といたしましては、資料の9ページに載っておりますが、数値自体につきましては、お手元の自殺対策計画に記載しているために省略をさせていただきます。

9ページの中野区の自殺者数の推移を見ていただきますと、令和元年には合計35名と最少となっておりますが、令和2年には約2倍の72名に急増しております。その後、自殺者数は減少傾向となりましたが、令和5年は前年と比較して58人と増加しております。

次の10ページには、男女別自殺死亡率の推移が載っております。ご確認いただければと思います。

11 ページには、男女別・年齢階級別の自殺死亡率の推移を挙げておりますけれども、こちら、新型コロナウイルス感染症の影響が反映され始めた令和2年に多くの年代で死亡率は上昇しております。

13 ページのほうに行きまして、中野区の性別・年代別の自殺者割合をお示ししておりますが、これが全国平均に比べますと、男性で20代から40代、女性で20代から30代と50代の割合が高くなっております。また、中野区の性別・年齢別の平均自殺率は、男性で20歳未満、女性では20歳代と30歳代と50歳代で全国の値を上回っております。

次、14 ページになりますが、性別・年代別・職業の有無別、同居もしくは独居別の自殺者数割合が載っておりますが、いずれにしても、男性が上位3位を占めておりまして、全国と同様に働き世代である男性に自殺者が多い傾向があります。

次、15 ページになります。新型コロナウイルス感染症の影響といたしまして、新型コロナウイルス感染症が令和元年12月初旬に中国で報告されておりますが、コロナ禍においては日本でも生活スタイルが大きく変化いたしました。いのち支える自殺対策推進センターが行った統計の分析によりますと、全国の自殺者動向も、令和2年度は全国的に女性の自殺者が増加しております。中野区では令和2年以降、男性の40歳代から50歳代の自殺者割合が増加しまして、女性は20歳代と40歳代から50歳代と幅広い層で増加しております。

16 ページに行きますと、これは自殺者における自殺未遂歴の有無となります。自殺者におけます自殺未遂歴というものは、過去の自殺未遂歴がある人の割合は約2割と全国もしくは東京都と大きな差はございません。

17 ページになります。職業別に見ますと、全国や東京都と比べても被雇用・勤め人が自殺者の割合としては最も多く、次いでその他無職の方の割合が多くなっております。

次、18 ページになります。自殺の原因・動機は、全国や東京都と同様に「健康問題」が最も比率が大きく、次いで、「経済・生活問題」が挙がっております。平成10年頃の自殺者が3万人を超えているときには、経済や生活の問題が動機として多く挙がっておりましたが、ちょっとそこが変わってきたかなというふうに思われます。また、それ以外にも「家庭問題」や「勤務問題」、「男女問題」なども多く挙がっておりまして、社会情勢や区民それぞれの生活状況によって様々な原因・動機が関与していることが分かりました。

19 ページになります。自殺の手段は「首つり」が最も多くなっております。全国の割合とほぼ差がございませんが、中野区は東京都と比較すると1割ほど首つりが多くなりまして、「飛降り」はやや少ない傾向にあります。

次の20 ページになります。就学者、学校に通っている方の自殺の内訳を見ると、最も多いのは「大学生」でございます。次いで「専修学校生等」になってございます。

高齢者の自殺の状況ですが、男性60歳代、同居人ありの割合が最も多く、次いで、男性70歳代で同居人なし、男性70歳代の同居人ありと続いております。

第2期自殺対策審議会の議題内容に関しましては、飛びまして24 ページになります。令和3年から令和6年までの第2期自殺対策審議会では、中野区の自殺対策の現状や中野区の取組状況を議論していただきました。中野区の自殺対策の課題としては、働き盛りの男性の自殺者が多い傾向にあること。令和2年以降、女性の自殺者が増加していること。年代や個々のライフステージなど様々な層への自殺対策のアプローチを行う必要があるのではないかと。また、精神疾患を抱えたときの連絡先の情報提供の強化が必要という指摘がございました。

令和5年度の中野区の自殺対策の取組状況につきましては、先ほどお渡しいたしました資料、令和5年度中野区自殺対策計画関連事業調査結果の資料をご確認いただきたいと思います。と存じます。

「第2期自殺対策計画～つながるまち なかの絆プラン～」についてご説明いたします。28 ページになります。どうぞご覧ください。

この計画は先ほどご説明いたしましたが、社会情勢の変化や中野区の自殺の現状について分析しまして、中

野区自殺対策審議会にて議論を重ねて今年の4月に策定いたしました。第2期中野区自殺対策計画では、「誰もが つながり 自殺に追い込まれることのないまち なかの」を基本理念とし、基本施策を四つ立て、施策ごとの成果指標と目標を掲げ、また計画の数値目標である自殺死亡率を令和10年には14.4以下とすることを目指しております。

第2期計画策定時の状況から、20代、30代女性と50代の女性死亡率が増加しており、また被雇用・勤め人の自殺者割合が多いこと、自殺の原因として精神疾患を含む健康問題の比率が高いなどの新たな課題が抽出されております。このため第2期計画では、第1期計画の自殺対策において重要な取組については継続し、新たに若年層の学生に合わせた支援の強化、勤労者のメンタルヘルスケアの支援、女性の自殺の背景に合わせた支援の強化などの施策を実施していくことになっております。

30 ページのほうに移ります。第2期計画では、より自殺対策の推進体制を強化するために、今回お集まりいただいている中野区自殺対策審議会だけではなく、中野区自殺対策計画推進会議を、仮称とさせていただきますが、新たに立ち上げて、中野区自殺対策計画に掲載されている事業を所管する関係機関で構成される庁内の会議体を設置したいと存じます。自殺対策審議会で検討された自殺対策施策推進に必要な事項を、中野区自殺対策計画推進会議へ還元し、状況に合わせた事業の改善、拡充、再構築を行い、より実効性の高い自殺対策の推進を目指していきます。

32 ページになります。第2期自殺対策計画では、取組の方向性を四つの施策としますというふうに先ほど申し上げましたが、区民のところに届く普及啓発、地域の力を活かした自殺対策の実践、対象者に合わせた「生きる力」の促進、いのち支える関係機関のネットワーク構築を施策として挙げております。

そのうちの区民のところに届く普及啓発につきましては、34 ページになりますが、全ての世代へ届く普及啓発、また精神保健福祉に関する普及啓発に取り組んでいくことになっております。第2期計画では、勤労者向けの街頭キャンペーンなどに取り組んでいく予定にしております。

次に、地域の力を活かした自殺対策の実践、36 ページになりますが、ここでは研修や講座を通じた理解や見守りの促進、また区民の力を活かした地域のサポートに取り組みたいと考えてございます。地域全体で自殺予防に取り組むことができるように、地域のコミュニティとの連携を強化しまして、研修や講座を通じて区民全体の自殺対策の理解を促し、ゲートキーパー養成講座や心のサポーター養成講座など支援者養成に取り組んでいく所存でございます。第2期計画では、新たに心のサポーター養成講座などを実施いたしまして、心の不調や病気の理解や支援を行う方を養成する講座を企画していきます。

次に、対象者に合わせた「生きる力」の促進、39 ページになります。対象者に合わせた「生きる力」の促進として、年齢や性別、世帯状況など区民の置かれている状況が異なりますので、経済的その他困窮を抱えている方や若年層、子ども、高齢者、性的マイノリティなど対象者に合わせた取組を行っていきます。第2期計画では、勤労者向けのメンタルヘルス相談などに取り組んでいく予定でございます。

次に、いのち支える関係機関のネットワーク構築になります。このいのち支える関係機関のネットワーク構築としては、区内関係機関との連携、庁内関係課との連携と計画の推進体制に取り組んでいきます。これは52 ページになりまして、その後53 ページ以降につきましては資料編となりますので、後ほどご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

○大塚会長

ありがとうございました。前期も委員をしてくださった方は、後半の会議で詰めた議論を行い、冊子ができたということを出していただけているのではないのでしょうか。初めての方は、まだ追うのもいっぱいという感じかもしれませんが、今ご説明いただきましたように、たくさんの項目がある状況になっています。

ここまでの段階で何かご質問とか確認とかありましたら、どうぞご自由にいただきたいと思います。いかがでしょうか。

特にはないですか。

私から1点、当時のやり取りが今記憶になくて、どうだったかなと思いついていましたが、今自殺に関して、報道のガイドラインというのが国内の報道機関に対しても出ていますし、WHOなんかでもつくっていますが、その中で、自殺があったときは手段を報じないということがガイドラインでは決まっているんですね。先ほどこの中に手段が出てくるんですね。これについては仕方がないんだと思いますけども、なかなか外で一般的な市民に向けて話すときには、我々ちょっと注意をしなきゃいけないなということを改めて思いました。大手の報道機関は詳細を報じないという方向になってきているんですが、そうではないメディアでやっぱりそういうのが出てしまうということがあって、ちょっと気をつけようねという話にはなっているかと思うということを思い出しながらお話ししました。

それでは、今日は初回ということもありますが、この後、一旦次に移らせていただきますが、随時出てきたところで何かあったら遠慮なくおっしゃっていただければというふうに思います。

今、ご報告がありましたように、今年度から第2期の自殺対策計画に沿って対策を進めていくということになりました。特に目玉になるのは、今期から庁内連携会議といいますか、中野区自殺対策計画推進会議というのが設置され、開催されるということになっておりますので、こちらの審議会で出た案件で、例えば次の期に向けて予算の獲得が必要であるとか、人員配置が必要であるとか、こういうことはどうなっているかみたいな辺りは、その庁内会議の中でまた検討いただいてというやり取りが動いていくということになろうかと思っています。なので、事業の改善とか拡充が検討できたときに、しっかりそれを受けてご検討いただけるものができたということでは、よりいい方向に進むのではないかなというふうに思っております。

前回つくったときから大分時間もたちまして、現段階で思っていることもいいですし、今後に向けてでもいいですし、皆さんの日頃の活動の中での取組で、直接的にダイレクトに自殺予防ということでもいいですし、若干周辺のことでもと思います。

順番に行きますか。順番に行くのはなかなかつらいので、準備できている方からでもいいのですが。

副会長の出竹さんからいいですか。お願いします。

○出竹副会長

この計画の中に 37 ページに書いていただいているんですけども、社会福祉協議会の様々な取組を書いていただいております。サロン・居場所づくり事業というのがあります。地域の力を活かした自殺対策の実践というところで、先日、子どもの居場所を運営されている方とお話する機会がありまして、子ども食堂や学習支援を行っている方々だったのですが、そこに来ていらっしゃるお子さんたちのご様子ってどうですかと聞きましたら、やはり一部気になるお子さんもいますというお話がありました。小学生のお子さんが「死にたい」って、そういった発言をされたとのことでした。地域の方が子ども食堂などの居場所でお子さんたちに接する中でもそういった場面があるということがわかりました。この部分に書いていただいている「地域の力を活かした」というように、居場所活動も含めて様々な地域活動をされている方にもぜひこういった情報をお届けして、アンテナを張っていただくような、理解が進められるようなことができればいいなというふうに感じました。また、この計画を進めていく中で、そういった場面と一緒に皆様と共有しながらつくれたらいいなというふうに思っております。

もう一つ、先ほどご説明を受けて、年代別で高齢の方で 60 代男性の同居の方の自殺の方が多いというふうに書かれていて……

○大塚会長

20 ページですかね。

○出竹副会長

20 ページですかね。ここら辺の背景と理由というか、そういったことがもし分かればお聞きしたいなというふうに思っております。

○大塚会長

ありがとうございます。ご意見は後でまたみんな膨らませていくとして、もし今の質問、お分かりになりましたら。

全国的にも今、同居ありで自殺の方が多くなってきている傾向があるので、これが問題だとは思っておりますが、まあ、10 代、20 代の同居ありは家族と一緒に暮らしているので普通ですよ。中野区の場合、先ほどお話が出たように、60 代の同居あり男性の自殺率が高かったということの何か背景、要因は、事務局のほうで、どうでしょうか。

○事務局

これは後で出ます。

○大塚会長

では、ちょっと確認をもしただけのものがありましたらお願いいたします。

今、出竹さんのほうでは、専門家だけではなくて地域の方がということで、ゲートキーパー養成なんかにつながるのかなというふうに思いましたが、どうでしょうか。ほかの皆さん、続けてくださるとうれしいんですが。

前期もいらした松田さん。

○松田委員

そうですか。前期もいた松田です。私も委員としてこの計画をつくり上げた後に、職場でダウンロードをしながらみんなで見たりとかもしたわけです。私の法人でも、この中の幾つかの事業は行っていて、中のスタッフとも話し合ったんですけども、最初に見た感じでは、やっぱりこの計画に自分たちの事業が載っているんだということ、これを見て分かったということがあります。つまり、何が言いたいかというと、それほど私たち自殺の予防のところに意識として力を入れないで、私たちは精神障害のことですので、精神障害の支援を通して自殺が少なくなっていくことをやっているんですけど、あえて自殺というところをテーマにしてはあまり考えてこなかったところがあります。同じようにたくさん、ここにはいろんな事業が書かれているんですけども、その方たちの中では、同じように自分たちの仕事が自殺対策、自殺予防対策に深く関連しているんだと。自分たちの仕事が自殺を少なくしていくんだということが分からないままお仕事をされている方たちも、私の事業所でもいたので、そういう方たちがたくさんいらっしゃるんじゃないかと思っています。普及啓発として区民向けにいろいろなことをやっていますけれども、それと同じくらい力を入れて、働いている方々、区役所の事業の方々も民間の事業の方たちも、知っていただくというところに少し力を入れていくのがいいのかなというふうにちょっと思いました。

○大塚会長

ありがとうございます。まさにというか、私は精神科病院に長いたので、仲間たちのPSWに、自殺対策をやっているかと聞くと、「やってないよ」と言う人が多いんですね。患者さんのケアをしているときに、絶対心の片隅にそういうリスクマネジメントしているよねと思うんですが、どっちかという、生きていくことの支援をしていると意識しているのだと思います。ひっくり返せば一緒ということで、国も言っているように、自殺予防は生きることの支援だというふうに言っているので、多分皆さんがやっていることはそうなんだろうなということが浸透し

ていくといいなという話ですよ。ありがとうございます。

檀上さん、すみません、いいですか。

○檀上委員

初めてなので、もしかしたら。さっきの話、高齢者の同居ありで自殺があるという話だったんですけど、中野区の事情はちょっと私も存じ上げないんですけれども、同居していても、一緒に食事を取っていない方というのは、実は自殺のリスクが高かったりというのがあるので、恐らく家庭内の環境、人間関係であるとか、そういうところがもしかしたら影響しているのかなというのとはちょっと、これを拝見させていただいて思ったところではあるのと、やはり大学生が多くて、そして専門学校の学生さんが多いというのを見て思い出したというか、あれなんですけど、ほかの区のことも私たちはやっているんですけれども、ほかの区で専門学校生の方が自死なされたという相談を受けたことがあるんですけれども、専門学校というのは、結構メンタルヘルスの不調の方が多く在学されていることが多くて、そもそも大学に入りにくかったとか、少し外れた方が多いということもあって、もともとそういうリスクが高い方がいらっしゃる割に、学校にスクールカウンセラーの方がいなかったりとか、大学でいう保健センターみたいなものでしょうか。そういうものがないので、メンタルヘルス不調の方が多いのに対処できていないという現状があるというのとはほかの区でもあります。

大学生のことでもちっと気になるというか、あれなんですけど、我々センターだと、依存症の問題とかも取り扱ってしまっていて、大学生だと、例えば大麻であるとか、もう少し若い高校生から最近市販薬の問題、市販薬依存みたいな問題でかなり若い方の依存症の問題というのは大きく取り上げられるんですけれども、この間、大麻を使用した当事者の方の話を聞く機会があって、そのところで何うと、その方は大学生のときに何となく大学に行ったと。特に目的はなかったんですけど、大学に行った。そうすると居場所がなくて、誰に相談していいかわからないと。高校までだったら何か学校の先生とか保健室の先生とかに相談ができたんですけど、大学に行くと自分で単位を組み立てていかなきゃいけないから、誰に相談したらいいかわからない。居場所がないんだというところから大麻に手を出してしまったという問題があったということなので、ここの新しい取組に大学生に対するゲートキーパーの研修を今回するというところで、これはすごくいい働きだなと思ったのと、先ほど居場所の問題がありましたけれども、そういう若者のたまり場みたいな、そこにいても怒られたりとか叱られたりとかしないような居場所という問題がすごく大事だなというふうに思いました。

すみません、あともう一つ。残された方に対する支援という観点からいうと、この委員の中にそういうふうな、例えば当事者の方というのがいらっしゃるというのはちょっと課題なのかなというのには正直思っています。

あと、自殺とはちょっと関係ないんですけれども、サイコオンコロジー学会というところが、サイコオンコロジーというのは、がんの方の精神障害のそれを扱っている学会が遺族ケアのガイドラインというのをを出しているんですね。それを拝見しますと、遺族の方ってやっぱりしゃべって自分の考えを言葉にして出すというところから回復が始まってくるというようなこともあるので、例えば、ピアの集まりみたいな、そういうものも今後考えてもいいのかなというふうに思いました。

すみません、長くなりまして。以上です。

○大塚会長

ありがとうございます。一つずつ私が何も返さなくてもいいんですけど、皆さんと情報共有をやりたいと思って、ちょっと触れたいと思いました。

遺族ケアの話は、東京都のほうの計画で今期から少し力を入れるということになっていて、東京都のほうはメンバーの中にも、遺族代表の方、遺族会の方が入っていらっしゃるということがあります。市区町村のレベルでどこまでできるかということとも関連するかなと思います。そういうところはもっと連携をしてもいいのかなというふうに……。確か、ピアのグループが既に始まっていたかなというふうに思いました。

うちの大学はホームルームみたいなが、高校みたいなのがあるんですけど、多くの大学はそういうことがないので、リスクのある学生とのコンタクトやフォローは課題だと思います。相談室でも手いっぱいになっちゃって、そこから精神科につながんですけども、思春期の人たちが行きやすいクリニックとか精神科が少なくて、なかなか続かないということもあったりします。居場所をどういうふうに区内でつくれるのかなというのは、私はイメージがまだ湧かないんですけども、難しいところだなと思いました。大学の先生、専門学校の先生方がそういうゲートキーパー養成を受けていただくところを、区から要請できるのか、都からしていただくのかということも課題かもしれません。

ずっとご参加ですが、難しいですとおっしゃる濱さん。

○濱委員

最初に大塚先生がおっしゃったことが、もう一回ちょっと……

○大塚会長

どこの最初ですか。

○濱委員

前回のところが反映されているとかされていないとかという話をしましたよね。

○大塚会長

前期の委員の皆さんは、最後のときに随分ここにどういうふうに乗せるか載せないかとか、医師会の先生からも統計の取り方とか評価の指標の持ち方とかいろいろ議論があったなということを思い出して発言したのですが、気にせずおっしゃってください。

○濱委員

それは何かちょっとおっしゃっていることが今追えなかったのもう一回お聞きしたいなと思ったんです。いたのにというか……。

いや、本当にいつも思いつきばかりで恥ずかしいんですけども、中野区の自死された方の中で、ふと、外国籍の方ってどうなのかなという、載っていましたっけ、そういうことって。もしあるんだったら、ちょっと私は見逃しているんだと。本当に何かいつも思いつきばかりで発言していて申し訳ないんですけども。外国籍の方も結構いらっしますよね。なかの区報にいつも人口が出ていて、10%までは行っていないんです。七、八%外国籍の方が中野区にいらして、自死はゼロなのかなと。すみません、いつも何か唐突な思いつきで申し訳ございません。ちょっとふとそんなことを思いました。

○大塚会長

ありがとうございます。例えば、うちの大学は今留学生を多数受け入れていまして、中野のキャンパスだけでも恐らく 250 人ぐらいはいます。そういう状況にある大学なども増えてきているのと、働き手の中には非常に外国籍の方が増えていると思いますので、その辺も次期に向けてもしかしたら必要な視点かもしれないですね。ありがとうございます。

藤森委員、いいですか。お願いします。

○藤森委員

私の職業は歯科医師なので、歯科医師と自死とか自殺というのはあまり結びつかないので、ここでいろいろお話を聞いたり、これからということで私の方とかどんどん吸収したいと思うんですけども、もともと診療室に来る人はみんな元気で、あまりそういう雰囲気も見せないでいらっしやるので、いいことなんですけれども、一つ言わせていただくと、歯がないと人とのつながりがないんですよ。そうすると、閉じ籠もりに進んでいって、フレイル予防とかそういうことも言われていますけれども、やはり何かさっきの統計で見ると、30 代、40 代の男性が多くて、年齢的に進むにつれて少なくなっているんで、ある程度の年齢になると歯がなくてもいいやとな

るけれども、30代、40代でやっぱり前歯がなかったりという、かなりきついと思うし、そういう仲間の間とか社会の中に入っていけなくなるから、だんだん閉じ籠もりになって、精神的にも参ってしまうから、そういうところにやっぱりつながっていくのかなとちょっと思って、本当にいろんな問題があるとは思いますが、歯科の診療をしている立場からいうとそのくらいしかちょっと言えないんですけども、ちょっとその辺でしょうかね。

○大塚会長

ありがとうございます。さっきどなたかが、孤食している人は、食事を一緒に食べない人は、とおっしゃっていて、新しい発見だなということなんですけれども。

歯科医さんは、子どもたちの定期健診みたいなことでの接点はありますか。

○藤森委員

あります。

○大塚会長

ありますよね。

○藤森委員

もうそれこそ1歳6か月からあります。

○大塚会長

上はどこまであるんですか。

○藤森委員

今、中野区の成人歯科健診は75歳、そこまであります。大学生まであって、そこからちょっとないんですよね。企業健診とかそういうので、法的に認められているのは高校生です。

○大塚会長

高校生。そこは接点が結構あるんですよね。

○藤森委員

そうですね。そこから社会人になってしばらくなくなって、それで35歳から中野区の成人健診の道がありますので。だから、これから国のほうで切れ目のない健診をなさるといふうな、国民皆歯科健診というのがこれから始まっていきますけども、その年代で切れ目のない健診をしましょうというふうには、これからはなと思います。

○大塚会長

ありがとうございます。ある自治体では、ゲートキーパーの養成に床屋さんたちを結構駆り出しているところが多くて、床屋さんって古いかしら。理髪師さんとか、髪を切ってもらっている間にもお話をすることが多いので変化が分かんといつて、そういう人たちになってもらっているんですけど、お医者さんというのも必ず住民と接点が割とある方だなと思ったので、そんなことも歯科医の先生方にゲートキーパー養成を受けていただくというのも結構いいかなと思って伺っていました。

○藤森委員

今の点でちょっと。健診なんですけども、小学校・中学校で健診をして、それで今医療費が無料なんですよ。

○大塚会長

中野区は。

○藤森委員

中野区は。窓口の負担がないんですね。それでもやはり虫歯の健診で、学校健診があっても受診しないというのは、やっぱり家庭の問題がある。ネグレクトだとか家庭内暴力だとかそういうことがある。その辺なかなか踏み込めないんですけども、健診なんかでそういう子は、もう今皆さん、お子さんたちきれいなんですよ。何

人かいらっしゃる。そうすると養護の先生が、いつもこうだというふうにこちらにむしろ言うてくるので、そこから先がなかなか踏み込めないところがあります。

○大塚会長

リストアップはできるということですよ。

○藤森委員

そうですね。

○村杉委員

私も小児科の立場として気になる子どもたちに対して、学校の現場でも早期発見や早期介入で現場の先生方が子どもの表情の変化やそういうことなども早めに察知していろいろ対応してくださっていると思います。また、子どもの自殺の問題というのは、いじめも大きな要因となるため、いじめに対する早期発見、早期介入ももちろん重要だと思います。私は小児科が専門なので、どうしてもちょっとそういう見方になってしまうかもしれませんが、若年層の自殺を減らすという点においても、子どもたち自身が精神的な問題やストレスに早期に対応できるように、学校においてもメンタルヘルスリテラシーの教育といって、こういうものを強化していくことで、子どもたちが自分自身の心の健康について理解して対処できる力を育てていけるということが大切だと思います。

45 ページの子どもの多様性と環境に合わせた支援のところにもありましたが、スクールカウンセラーの配置も今、以前よりも回数も増えて充実していただいているかと思いますし、その下の学校のサポートチームといって、学校や家庭やその地域の連携を強化して、先ほどお話がありましたが、自殺をしたいと話せるような、子どもがいつでも相談できるような体制を整えていくことも大切かと思います。

以上です。

○大塚会長

ありがとうございます。昨年度は 540 人ですか。小学生をはじめ子どもの自殺が一気に増えたということで注目されていますけども、中野区は全員にタブレットが配られて、アプリがデフォルトされてなかなかいい感じで進んでいるというのが去年のご報告にあったと思いますけれども、先生方、いかがですかね。

○遠藤委員

今、アプリの話が出ましたけれども、使っています。例えば、学校で自殺に関することというと、夏休み明けというのが物すごく緊張します。

○大塚会長

今ですよ。

○遠藤委員

はい、そうなんです。今年は9月2日だったんですけども、そこをスムーズに迎えられるようにということで8月30日、ふだんだったら9月1日始まりで8月31日なんですけど、今年はちょっと暦のあれで8月30日の朝9時一斉に、タブレットで朝学活をします。だから、担任がみんな教室にスタンバイをして、「みんなおはよう」と言うと、子どもたちの顔がぴぴぴと映るんですけども、それで子どもたちの様子を把握しつつ、ちゃんとみんな来ているかなとか、どんな話をしてくれるかなという、だから、この日にはみんなの現状を確実に把握できるようにという大事な日ですね。

あと、もちろん夏休みは家庭に帰してふだんできないことをする期間でもありますけど、一方で、例えば学童クラブに通っている小学校1年生から3年生の子たちというのは、今、両親ともに働いているお子さんが多いので、1年生から3年生までというのは学童で朝から夕方まで過ごしているんですね。学童の終わってしまった子どもたちの居場所ということで、今中野区のほうで子どもの居場所づくりということで、各学校の図書館が夏休み中やっています。ですから、おうちにいるのがつまらないという子は図書館に来て、宿題をやる子もいれば、

何となく本を読む子もいればという感じで、そういうふうで、子どもに「学校に来ない？」と言うこともできますので、ご家庭が安心なところはいいんですけども、そうじゃない、先ほどもちらっと出ましたけど、外国籍のご家庭って難しいところがあります。そうすると、感覚の違うところもあるので、子どもが日中どこにいるか分からなくても気にしないご家庭とか、うちにはあるんですね。そうすると、日中に児童館へ遊びに行ったりとかするんですけども、じゃあ、お昼ご飯どうするのか。あと帰る時間、児童館が閉まっちゃった後、親が帰ってくるまでの間どうしているのということで、そういうサポートがあると、学校だけではできない部分があって、そうすると、今スクールソーシャルワーカーさんに入っていたりとか、あと、地域の次世代育成委員さんに見てもらったりとか、いろんな方に関わってもらいながら、子どもだけじゃなくて、家庭を含めてオールサポートチームみたいな感じで見ていかないと漏れてしまうという現状があります。9月2日はとても緊張しました。きっと中学校も一緒だと思います。

○大塚会長

ありがとうございます。今、区内小学校は幾つあるんですか。

○遠藤委員

20校です。

○大塚会長

その小学校同士でのこういう今みたいなやり取りというのはされて、うちはこうだけど、おたくどうみたいなのは。

○遠藤委員

今日の午前中も校長会がありましたけど、割と頻繁にそういうのはあります。

○大塚会長

やっていらっしゃるんですか。

○遠藤委員

はい。

○大塚会長

ありがとうございます。すみません、熊谷さん、お願いします。

○熊谷委員

はい、よろしくお願いします。45ページに「子どもの多様性と環境に合わせた支援」がありますけれども、一番上の人権教育、道徳教育がありますが、これは小・中学校全ての学校で全ての教育活動でこれが一番の原点ですので、人権教育は本当にやっています。ですので、自分を大切、周りにいる人も大切、お互いを大切にしようというのは、本当にありとあらゆる教育活動の中でやっています、その中に道徳教育もあります。ですので、この一番上の部分というのが本当にピラミッドの底辺のところ。これはもう本当に日頃から大事にしているところです。この指導室の担当のところ、様々あるんですけど、本当にこれは活用させていただいているのですけれども、下のSNSの相談窓口の「STANDBY」も活用させていただいて、子どもがちょっと家でこんなこと悩んでいるんだけどというのを相談するときに、必ずこのSTANDBYを使ってそっと相談して、そしてそれに対して回答をしていただけるということで、親にも学校でもなかなか相談しづらいなという、そういった相談の窓口になっていただけたところはとてもありがたいと思っています。

それと同時に、本校もそうなんですけど、職員室の風通しがいいということがとても大事で、子どもたちの表情とか、昨日と違って今日はこんなことが、何だろうね、何かちょっとした変化があるねというようなところをみんなでも共有しているんですね。私のところにも必ず、毎日のように来る。今日も、もう何件も、こんなことがありましたと先生たちが来るんですけども、やっぱり一番は子どもの変化に気づく教員集団というのが大事な

というふうに思っています。そういう中で、今年から都で不登校の巡回教員が配置になりまして、不登校の別室指導をやっているんですけれども、巡回をしながら、様々な子どもたちの状況を、学区全体で把握して対応していきましようということがあるので、例えば、全く来られない子どもには、アバターと言って、自分の代わりになるような動物だったりそういったアバターを使って自分の思いを吐露したりですとか、いろんな今支援の方法があって、そういう意味ではとても恵まれているなと思います。また、主任児童委員さんや民生委員さん、それからいつもお世話になっている中野警察や野方警察の少年係の皆さん、児童相談所の皆さんと毎日のように連携を図っているのも、そういう意味では本当に子どもたちの状況がいろんなところとつながって、みんなで見守っていつているなというふうに思っています。

最後に、先ほど遠藤校長からもあったように、学校図書館を長期休業で全ての日にちで開館しているということは、そこに図書館の支援員もついていますので、集団が苦手な子どもをそこで、いろんな子へ話しかけていたりしていますので、とても助かっています。ですので、学校は教員だけで見守っているのではなくて、地域の方や様々な立場の方で子どもたちを見守ることができていますので、そういった形で今後も進めていきたいなと思っています。

以上です。

○大塚会長

先生、逆に何かここが難しいとかいうのはないんですか。

○熊谷委員

実は明和中学校、本校は一人も夏の間どうなっているか分からないという子がいないんですね。理由はなぜか。しょっちゅう電話して、しょっちゅう行っているんです。子どもを誰もいない時間帯に呼んだり、学校には集団は無理という子どもがいます。ですので、難しいというよりは、先生たちが結構……

○大塚会長

頑張っているんですね。

○熊谷委員

そうです。働き方改革とちょっと逆行するんですけれども、でも、頑張って、でも、それはなぜといたら、一番は子どもだからというところで、大変という、子どものことというよりは先生たち大変だなというふうに思っています。

○大塚会長

先生たちの病休も今すごいことになっていますからね。それは区内の中学校、足並みはどういう感じなんでしょうか。

○熊谷委員

学校の子どもたちの数も違いますし、不登校の数も違うんですけれども、中学校は9校しかないのも、9校の校長は仲がいいんですね。それでしょっちゅう、いろんな意味で共有しているので、小学校ともそうですけれども、そういう意味では、今どんなことが起こっていて、どんなことで子どもたちが悩んでいてということも状況を分かっているのが一番強いかなと思っています。

○大塚会長

ありがとうございます。改めてやっぱり小・中学校って、そこから先が随分仕組みが違うので、本当に違うなと思って伺っていました。ありがとうございます。

今、民児委員の話も出しましたが、どうでしょうか、大倉さん。

○大倉委員

私たち、地域で民生児童委員というのをやらせてもらっているんですけれども、地域の小さい子から始まって、

障害者、お年寄り、ここに書いてある生活保護の方たちとか、いろいろな方がいらっしゃるわけですが、私たちが今まで経験したというか、生の事例をちょっとお話してみますと、地域で路上生活を公園でしている方がいらっしまったんですけど、長い間。その方が体調を悪くして救急車で運ばれることになって私たちが立ち会ったりしたんですけど、このときに大丈夫だったということで、公園に戻っていくにはちょっとということで生活保護にしたんですね。お願いしたりして。そういうふうにいきましたところ、地域ととてもうまくやっている方だったんですけども、その方がやっぱり路上生活を長くしていたもんですから、体調はもともと悪くて、「体調が悪い、体調が悪い」って、せっかくアパートを借りることとか、生活ができるようになったにもかかわらず、そんな感じで体調を崩してしまったとか、崩れて行って、もうどうしようもない感じだったんですけども、そこを私たちが見守って支えたりしてきたんですけども、結局、その担当の民生委員がたまたま朝訪問したときに、ここにも書いてありましたけど、自殺してしまっていたということがありまして、そういうのも残念だったんですけど、せっかくここまで来たのにどうしてそういうことになってしまったのか。見てしまった、発見してしまった民生委員もとてもショックだったんですけども、私も本当にフォローというのが大変だったんですけども、その民生委員をフォローするのも大変だったんですけど、そんな事例もあったり、あと障害者の男性一人暮らしの方が自殺を図ってしまった。そのときもやっぱり民生委員がちょっと呼ばれて、結局身寄りがなかったもんですから、救急車に立ち会ったりしたこともあったんですけども、やはり男性の一人暮らしというのは多いですね。この自殺とかそういう、結局籠もっちゃっているんですね。人と接しないで籠もっている方が多かったり、障害者の人、ちゃんと施設とかに頼っている方はそれでもいいんですけども、やはり精神障害を持っている方は、なかなかそういうふうに関外に向けて発信できていないみたいでして、そういうのがやっぱりフォローするのはちょっと大変とか、はっきり言って、ちょっと怖い方もいらっしゃいますので、私たち民生委員は女性がちょっと今多いもんですから、入っていくというのもなかなか大変というのがありますけども、そういう感じで、人と接するというのがすごい今大事なのかなとか、人に訴えてくれるというのがあればいいんですけど、なかなか出ないとか、女性の方だったら、だんだん解けてくれるんですね。話を一日、いろんなことをお話ししてくれるようになるんですけど、なかなか男性はそんなの要らないよとか、そんな相談も要らないとか、そういうことで、今回も、タクシーで一人で暮らしている人もいたんです。ずっと長い間タクシーの中で生活している人がいたりしたんですけど、そういう方もなかなか心を開けなかったりして。でも、年齢は85歳とか90歳に向かっているような方だったんですけども、そういう方がやはり、地域を見ていくといろんな方がいらっしまつて、その中で見ていくとやっぱり男性は多いかなみたいなことはありますね。

あと、子どもを持ったお母さんなんかでも、母子家庭なんかでも、離婚して一人で悩んで、子どもが二人いて、一人は障害者の子どもだとか、それぞれそんな家庭もあるし、やはりそういう中で地域を見ていくといろんな方がいらっしゃいますので、それが本当にサポートというか、見守っていく、なかなか大変なんですけども、それをみんなでアウトリーチというか、中野区にはあれがありますので、いろんな人につなげるようなことで、皆さんに向けて、皆さんで見守りましょうみたいな、皆さんで支えましょうみたいな感じで今活動しております。

やはり生活保護を受けた方たちも、幾ら保護を受けていても、なかなかそこは、気持ちまではつながついていないというのがありますよね。生活面ではある程度できるようになったけれども、なかなか精神面とかまではなかなかやっていないという、生活保護の状況とかそういうのは、若い方もいらっしゃいますので、特に若い方は私たちはなかなか接することがなくて、生活保護を受けているよということだけは分かるんですけども、ただ、高齢者は結構分かりますけど。しょっちゅう話し込んできますけども、なかなか若い方たちの生活保護を受けている方たちとの接触ができていないという現状はあります。

○大塚会長

ありがとうございます。去年も課題に上りましたが、一概に男女で分けちゃいけないとは思いますが、やっ

ばり女性は総じておしゃべりなので、男性はなかなか弱みを出すというのが難しいのかもしれませんが、しかも、働き盛りの、働いている人たちで男性だというのは大きな課題だなというので、コンビニとかそういうところで少し何かパンフレットを置こうとか、どこで接点があるかという話が前回出ていたような気がします。

○西本委員

私はハローワーク、労働分野ですので、皆さんほど直接的なお話がちょっとできないかと思うんですけども、関連があるところとして、今、子ども寄りの話になっていたのですが、中学生とかはちょっとこちらも手が出せないところで、例えば、中学を出て高校をひきこもり、中退とかになったときに、ひきこもりの支援というのにもここに書いてありますけども、国としても聞いたことがあるんですけども、地域若者サポートステーション、サポステ、これは私どもの労働分野のやっているところで、この利用者というのは、入り口は福祉の分野にいる人たちです。働けないというか、就職活動もままならないという人が生活リズムを整えたり、コミュニケーションの練習をしたり、そういったことで就職活動ができるところまで持って行って、その先にハローワークにつないで、ハローワークで就職支援するというような流れもございます。若い方が、年齢問わず、ハローワークの利用者がすごく減っております。普通に仕事を探している人でも減っているのが、一番の理由は、インターネットで求人広告媒体がたくさん出ているので、家で寝っ転がりながらスマホで幾らでも情報が手に入る。

あと、次に言われているのが民間の職業紹介事業者、CMを見ると思うんですけども、CMでやっているのはハイクラスと言われている年収の高いような人の求人がいっぱいありますみたいなことを言っているんですよ。紹介会社って、今すごい勢いで増えているんですけども、全国の紹介会社で扱っている求人をまとめても、国がやっているハローワークの求人にも及ばなくて、中身はほとんどそんなに変わらないんですけども、特に若い人はCMのイメージとか、ハローワークは若い人が行くところじゃないと。なので、民間の紹介会社を使うとか、ネットで取ると。それはすごい偏った情報で、ハローワークに来ればいろんな求人があって、特に今、コロナ前もそうですけども、完全雇用に近い状態といって、働きたい人はほとんど働けている状態だと言われているぐらいです。人手不足ということも言われていますので、選ばなければ幾らでもあるんです。やっぱりこだわり過ぎるといつまでたっても決まらない。幾らぐらい給料をもらえるのかというのは、高い給料をもらえるというイメージがあって、なかなか若い人とハローワークの接点がつくれていない状況です。事業者の支援の中で、仕事ができるという意欲とか、その準備ができるという前提ですけれども、労働関係の分野に入ってこれそうな人がいたら、ぜひハローワークのほうを勧めていただければと思います。

若い人もそうですし、ハローワークはすごい広く就職支援をやっています。例えば、学生を専用にしたハローワークもありますし、マザーズハローワークと言って、仕事と家庭の両立、独り親の方も結構やっています。それから障害者の就職支援の取組をやっております。女性活躍とか、高齢者、外国人、こういった支援もやっております。最近だと、氷河期世代の支援等をやっておりますので、労働分野のほうに入ってこれそうな人がいたら、ぜひハローワーク、公的な雇用機関もありますので、誘っていただければと思います。

あと、中野区さんとの関係でいうと、生活保護受給者、生活困窮者、こういった方に対しては中野区さんと連携して、区からの要請を受けて就職支援をやっているところでございます。

それが直接、自殺防止というところではないんですけども、労働分野でやっていることは以上でございます。

○大塚会長

ありがとうございます。就労できないとか働けないとか、継続できないとかいろいろあって悩まれるんだと思うんですけども、中野区内に出張所みたいなものはありますか。

○西本委員

出張所はないですね。ないんですけども、唯一やっているのは、中野区の生活保護者の就労支援というのは、中野区の庁舎内で職員2人だけですけど、対象者が絞られていますので、区のほうからこういう人、この人な

ら働けそうなので支援してくださいということで相談があり、支援しています。

○大塚会長

ありがとうございます。警察のほうからもいいでしょうか。

○赤津代理

私のほうから、もちろん警察のほうもいわゆる自殺企図者ということで、110番等々で扱うことはあります。ただ、これも警察が取り扱う様々な事件・事故、いわゆる事務処理の中で、自殺が占める割合というのは、基本的には、私の感覚としてはかなり少ないほうだと思います。実際に私のこれまでの経験上、扱う自殺企図者の傾向としましては、やはりさっき皆さんの話題の中にもありましたけれども、精神的に何かしらの障害を持つ方が、独居というか単独で住んでいて、誰とも関わりを持つことなく、大量に薬を飲むなどの自殺行為に及ぶといったような件数が、私の経験ですけど、今までの警察庁を渡り歩いて扱った経験としては、そういった方が非常に多いかなというところがございます。ですから、この冊子にあるように、例えば大学生が非常に統計的に多いとかいうのはちょっと、驚きということはないんですけども、ただ、警察が扱う中ではそういったのはあまりないので、ちょっとこれはまた別なんだなという感じはするんですが、問題なのは、そういった障害を持つ方々というのは、じゃあ、親族関係はどうなっているのかという話になりますと、結構やっぱりその障害に対して、障害を持つお子さんに対して、ちょっと悪い言い方をすると見切りをつけていると。あまり関わりたくないという親族の方々が実際に多いので、どうしても独りになってしまうといったところも問題ではある。育ってきた家庭環境にも問題があるんでしょうし、さらには、単独で住んでいて実際にどこにも相談しないといったところにも問題があるというところだとは思うんですね。そういうのをどうやって減らしていくかというのは、もうふだんから恐らく、各行政機関の方々、皆さんがふだんから活動しているような、それ自体がいわゆる予防になっているんだなとは思うんですけども、やっぱりどうしても全ては防ぎ切れないというのが、物理的に防ぎ切れないというのが現状だと思うんですね。だから、今後、障害を持つ親御さんをどれだけ支援できるかという点と、もし親御さんが見切りをつけても、そういった単独の人たちに対してどれだけ支援できるのかなといったところが課題なんじゃないかなと。これはあくまでも私の考えなんですけども、そういったところがあると思います。

私のほうからは、簡単ではございますが、以上になります。

○大塚会長

ありがとうございます。お願いします。

○鎌形代理

45 ページの話を教育委員の村杉先生、熊谷先生、遠藤先生にさせていただいたんですが、私から別に説明することはなくなってしまったんですけども、私は教育センターという中野坂上にある相談室を持った施設で去年1年と今年もいることが多いんですけども、それほど自殺に関する相談は直接というか、多くはないかなという印象です。ただ、やっぱり拾い切れていないのかなという心配もして、先ほど熊谷先生が言っていたSTANDBYという、これは1人1台のタブレットから中学生は相談できるんですけども、これには結構相談が入っています。それも内容は多岐にわたるんですけども、たまに「死にたい」とかという言葉も入っていることがあるので、そういったときはすぐ対応、それから匿名性も保たれているのでなかなか難しいんですけども、その対応をするように動くんですが、やっぱり一人ひとり悩みは違うので、どうしてそうなったのかというのは、うまく相談員の方がいるので対応してくださっているんですけども、そこからどうやって学校と連携してそういう思いから立ち直るといって、そういうところから思いを抱かないようにしてもらおうところまでがなかなか、抱えてきた中では大変だったかなというふうには、ちょっと詳細は言えないところもありますけれども、ですので、先ほどありました子ども食堂でそういう発言があったですとか、もちろんこちらに入ってくる相談も含めてなんですが、そういった関わっている方がそういう細かなつぶやきですとか、そういったことを広くアンテナを高く持って

いただけると、こちらとしても、もちろんどの年代もあってはよくないと思うんですけども、やっぱり小・中学生、高校生もですが、自殺が、やっぱり私は一番本当に心配なので、そこを今後ともどういうふうに防いでいけるかなというのは、45 ページのことだけで足りているとは思っていないところですので、今後ともご意見をいただきながら進めていければというふうに思いました。

○大塚会長

ありがとうございます。皆さんの話を伺っていて、何となく、肌感覚ですけど、何かじわじわっとですけど、少しずつ何かが進んできているなという感覚だけは、こう4年目、5年目になろうとしています、一方で、中野区独自の問題・課題があるんだろうなと思うので、そこをこれからどういうふうにやっていけるかなというふうに思っていました。私は大学の教員としては打つ手が少ないと本当に感じていました。小・中学校は担任の先生がいてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいて、大学も保健室はあるんですけど、本当に、あまりにも人数が多いし、なかなかうまく対応できないということもあり悩むところです。今の時代は障害があったり家庭や経済的な課題を抱えていたり多様な学生がいて、それらの中で対応困難な事案で、自殺につながるリスクになっていたりします。先ほど道德教育の話をしてくださったんですけど、他人をいじめることはしないけど、自分自身の相談ができないと抱え込んで誰にも言わない傾向があり今日悶々としながら皆さんの話を聞いていた次第です。

最後に何かここは聞いておきたいとか、言っておきたいとかということは、次回に向けてでもいいんですが、ありますか。もしくは、先ほど高齢者の背景がとありますけど、ここを調べてほしいとか、何かありますか。大丈夫でしょうか。

この後、3年が任期なので、例えば先ほど出ていた遺族の方とか、ここには入っていらっしゃらないけども、福祉事務所の生活保護制度担当の方とか、例えば単発でも来ていただくことがあってもいいのかなと思います。が如何でしょうか。この場では思いつかなかったけど、後で思いつきましたという方は、2週間以内ぐらいだったら事務局に言っていた方がいいんでしょうか。

○檀上委員

一つだけ。自殺未遂者の方で、自傷行為であるとかそういうことで、救急搬送されても結局、例えばオーバードーズで行っちゃっても1泊ですぐ退院しちゃって、結局、その間つながらないみたいな問題って実はどこの区でもあるかなと思って、そういうところで、例えば救急関係の方とか、また救急のそういう医療関係みたいな方からの意見もしよければ聞けるといいのかなと思いました。

○大塚会長

檀上さんもお存じかもしれないけど、東京都は自殺未遂者対策で、足立区はかなりやっていたと思うんですけど、救急で搬送されたところからお家に帰るまでの間に、登録しているPSWたちや保健師が出向き、つなぎ直しをするみたいな事業を始めている区が幾つかありましたよね。

○檀上委員

そうですね。東京都もさせていただいていますし、ほかの区でも同様の、東京都と同じように使っているところもあれば、独自で同じようなシステムでやっている区とかもあるんですけども、ただ、さっき申し上げたとおり、実は正直うまくいっていないというところが実態ではありまして、本当に病院に行って、その場で話ができるとずっと深刻味のある話ができるんだけれども、家に帰っちゃって、危険度がすごく下がっている状態なので、実はそこからつないでいくというのは結構難しいような課題も出ているというのは聞いたことがあります。

○大塚会長

昨年度まで練馬区でも委員やっていたので、練馬区は順天堂大学が救命救急と連携して始めたという報告

がありましたけど、中野区は単科の精神科がないので、多分区外に搬送されていると思うんですね。だからこそ見えにくいということもあると思うので、また、ほかの自治体のことも参考にしながら、どの程度救急搬送されている方がいるのかということにもよるかと思いますが、ご検討いただくといいと思います。ありがとうございます。

では、皆さんのほうから特になければ、事務局に戻します。

○事務局 宮下課長

ご議論ありがとうございました。

それでは、今後の予定についてご説明をさせていただきます。本日ご審議いただきました内容や意見を基に、中野区自殺対策計画推進会議を実施していきたいと思っております。

○事務局

一つだけお伝えしてもいいですか。

○大塚会長

はい。

○事務局

自殺の独居者が多いという理由は、正直分かっていないので、今後分かりましたらお伝えさせていただければと思います。18 ページに自殺の原因・動機別比率というのがあります。年齢が上がると疾病リスクも増えたり、定年・子離れなど生活環境が大きく変わる年であることなども一つの原因と考えられます。詳細は分からない現状ではあるので、分かりましたらお伝えをさせていただきます。

○事務局

一部補足になりますが、現状として中野区民で亡くなられた方の死因について詳細情報を正確に把握する方法は残念ながらありません。統計上の把握方法としては、警察庁統計・厚労省の人口動態統計等から分析された「地域自殺実態プロファイル」を参照に現状を分析し、自死の背景を考察しています。

遺族支援についても、その立場にある方との接点の持ち方について、模索しています。ここ数年、各自治体でトレンドのようになっていますが中野区でも「戸籍上の手続き」で窓口へ来庁される方向けに「おくやみガイドブック」を手にとっていただけるようにしていますし、専門相談の機会も設けています。～いずれにしても、一事例ごとに個別の背景・事情があると思いますので、丁寧に振り返りながら、どういった形の支援が望ましいのか、事業として実現可能なのかを 皆様のご経験やご助言を仰ぎながら検討していきたいと思います。

○大塚会長

ありがとうございます。一人亡くなるとご遺族も含めて四、五人がハイリスクになると言われていますので、ぜひそういうご支援の入り口になるような今の話が重なりといいなと思いました区でどこまでやっていただけるかなと思いますけど、もともと自殺対策が進んだ背景にライフリンクさんが1,000 人のご遺族の剖検と言って、ご遺族に聞き取ったところから、自殺の直前はうつになる方が6～7割くらいですけど、4、5個の複数要因が重なっていかないとそこにたどり着かないということも調査で分かっています。そういう各問題の重なっていく接点を大事にしていいただければと思います。

よろしくをお願いします。

○事務局 宮下課長

本日審議いただきました内容や意見を基に、中野区自殺対策計画推進会議というものを実施していきたいと考えてございます。こちらの次の第2回自殺対策審議会に関しましては、計画推進会議の実施後に、状況に合

わせた事業の改善や拡充、再構築等を検討しまして、こちらの審議会で報告していく予定とさせていただきたいと思います。

第2回の審議会のご案内につきましては、詳しい日程が決定次第、開催の通知文を送らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚会長

ということで、本日はこの第1回中野区自殺対策審議会を終えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、皆さんありがとうございました。

(閉会)